

【議 事】

(1) 報 告 事 項

- ア 地域密着型サービス事業所の指定等について 別紙
- イ 令和5年度第2回運営協議会における意見等について 1 頁

(2) 協 議 事 項

- ア 次期計画の構成について 7 頁
- イ サービス基盤整備の方向性について 8 頁

(3) その他

- 本市の人口及び要介護・要支援認定者数の将来推計について . . . 13 頁

報告事項イ 令和5年度第2回運営協議会における意見等 について

報告事項イ 第9次高齢者保健福祉計画の「9つの取組みの視点」に基づく事業の令和4年度実績について	
意見	対応
・うつ傾向の定義とはどのようなものか。	別紙のとおり回答。
・うつ傾向は一つの要因だけではないため、分析して次回に報告してほしい。	別紙のとおり回答。
・増加している在宅サービスの種類は把握しているのか。	別紙のとおり回答。

協議事項 第10次高齢者保健福祉計画策定に向けたアンケート調査結果等からの課題の提出と課題の整理について		
意見	対応	
介護等の人材の確保と負担軽減	・現在介護で働いている方が離職しないように守らなければならない。	介護職員の育成や定着率向上を目指すため、介護職員に対し福祉介護人材定着支援事業を実施している。 次期計画では、取組みの視点⑥に反映する。 「働きやすい職場環境の整備」
	・介護の仕事に就いている方が過剰なストレスを抱えないような取組みが必要。	利用者からの暴言等によるカスタマーハラスメントにより過剰なストレスを抱える職員の実態把握のため、市内事業者へのアンケート調査を行っており、調査結果を踏まえ、今後のカスタマーハラスメント防止に向けた取組みを検討していく。 次期計画では、取組みの視点⑥に反映する。 「働きやすい職場環境の整備」
	・書類作成等によるケアマネジャーへの負担の軽減を図ることが必要。	書類のひな型の掲示など、負担軽減を図れる方法を検討していく。 次期計画では、取組みの視点⑥に反映する。 「生産性を向上」
	・各自治体により作成書類の書式が異なり、負担が大きい。	国の標準様式に依らず、市の独自様式を使用しているものの有無を調査し、書式の均一化を検討していく。 次期計画では、取組みの視点⑥に反映する。 「生産性を向上」
	・ケアマネジャーの報酬の認定度による違いの見直し。	ケアマネジャーの賃金の基礎となる介護報酬は、国の制度に基づいていることから、市が独自に定めることはできないため、処遇改善の要望を国に対し行っている。
	・主治医の意見を複数回求められることがあるため、ケアマネジャー及び医師の負担が重い。	関係機関と協力し、主治医の意見確認の手段等について検討していく。 次期計画では、取組みの視点⑥に反映する。 「生産性を向上」
	・介護人材の確保について、研修等も含めて行政でも尽力してほしい。	介護職員の育成や定着率向上を目指すため、介護職員に対し福祉介護人材定着支援事業を実施している。また、新たな人材確保の取組みのひとつとして、小中学生を対象とした出前講座を開設している。 次期計画では、取組みの視点⑥に反映する。 「働きやすい職場環境の整備」
	・介護人材の確保のためには賃金が低いと難しいため、方策を検討してほしい。	介護職員の賃金の基礎となる介護サービスにおける報酬は、国の制度に基づいていることから、市が独自に定めることはできないため、処遇改善の要望を国に対し行っている。

意見	対応
<p>認知症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に対する理解度や介護力の向上に向けた取組が必要。 ・ 認知症の方の介護に係る勉強会の開催。 ・ 独居及び老老介護の認知症の方への重点的なサポート。 	<p>事業者や関係機関と協力し、認知症への理解や介護方法に関する研修等の取組を検討する。 次期計画では、取組みの視点⑧に反映する。 「家族や介護者、事業所へのサポート体制の充実」</p> <p>事業者や関係機関と協力し、認知症への理解や介護方法に関する研修等の取組を検討する。 次期計画では、取組みの視点⑧に反映する。 「家族や介護者、事業所へのサポート体制の充実」</p> <p>認知症の方やその家族に対し、認知症初期集中支援チームによる支援や本人ミーティングの開催等の取組を実施している。 次期計画では、取組みの視点⑧に反映する。 「家族や介護者、事業所へのサポート体制の充実」</p>
<p>介護予防や健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護を必要としない方にも当事者意識を持ってもらうことが必要。 ・ 30～50代の方にも介護予防が身近になるような事業の展開が必要。 ・ 地域づくりの場へ参加したくないと回答した方に対し、外出や健康体操への意欲を持たせる。 ・ 健康いわき21等と協調しながら、病気にかからない健康づくりが必要。 ・ 地域づくりの場へ参加してもよいと回答した方が積極的に参加できるような取組が必要。 	<p>介護予防意識の普及・啓発のため、地域の高齢者を対象とした健康教室・相談会の開催や介護予防のパンフレットの配布を実施している。 次期計画では、取組みの視点④に反映する。 「健康に対する意識の向上」</p> <p>介護予防意識の普及・啓発のため、地域の高齢者を対象とした健康教室・相談会の開催や介護予防のパンフレットの配布を実施している。 次期計画では、取組みの視点④に反映する。 「年齢に関わらず重症化してしまう疾患（生活習慣病やうつ病等）を予防」</p> <p>介護予防意識の普及・啓発のため、地域の高齢者を対象とした健康教室・相談会の開催や介護予防のパンフレットの配布を実施している。 次期計画では、取組みの視点⑤に反映する。 「人（家族含む）との交流や地域社会との繋がりを確保」</p> <p>健康の保持増進を図る健康教育や家庭での健康管理を図る健康相談を実施している。 次期計画では、取組みの視点④に反映する。 「年齢に関わらず重症化してしまう疾患（生活習慣病やうつ病等）を予防」</p> <p>介護予防意識の普及・啓発のため、地域の高齢者を対象とした健康教室・相談会の開催や介護予防のパンフレットの配布を実施している。 次期計画では、取組みの視点⑤に反映する。 「人（家族含む）との交流や地域社会との繋がりを確保」</p>
<p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ うつの問題を計画に盛り込むべき。 	<p>うつ対策に関連する事業として自殺対策事業や精神保健福祉事業を実施している。 次期計画では、取組みの視点④に反映する。 「年齢に関わらず重症化してしまう疾患（生活習慣病やうつ病等）を予防」</p>
<p>計次画期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期計画では一般市民に分かりやすく作成してほしい。 	<p>市民に分かりやすい計画とするため、構成等を検討する。</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市で歯科衛生士を雇用し、訪問口腔衛生指導や歯科衛生士がいない歯科医院への協力などの体制の構築。 	<p>現在実施している市雇用の歯科衛生士による訪問口腔衛生指導を継続していく。（視点④）</p>

○うつ傾向の定義について

【意見等】

うつ傾向の定義とはどのようなものか。

【事務局回答】

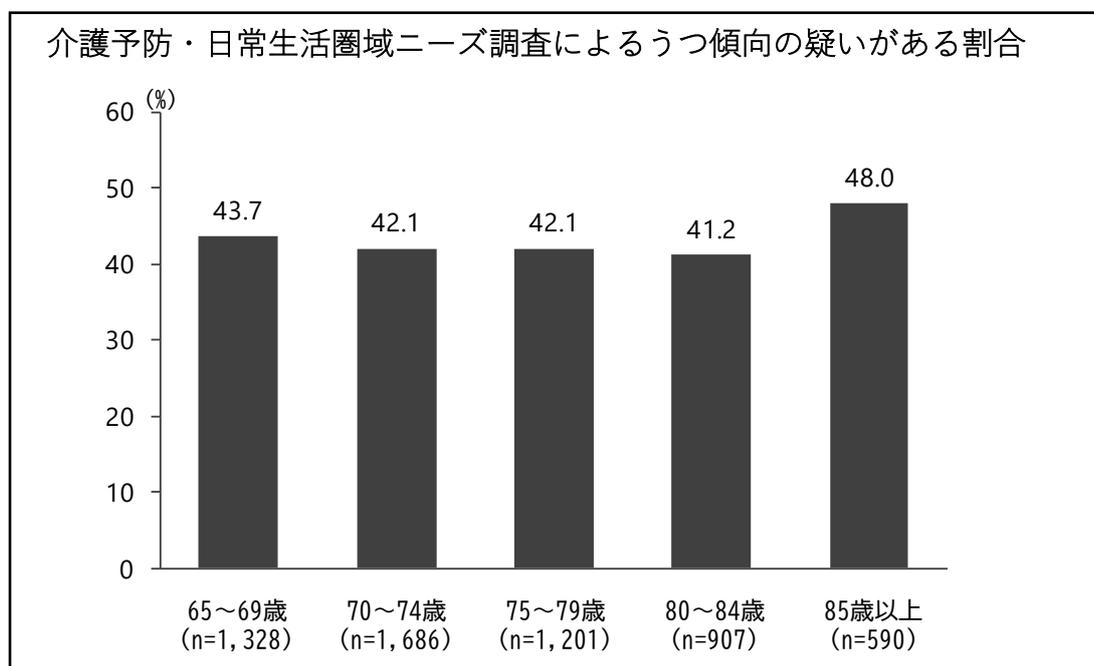
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては、次のいずれかの設間で「はい」と回答された場合に、うつ傾向の疑いがあるとしている。

設問：問7（3）この1か月間気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありますか。

回答内容：「はい」39.6%、「いいえ」57.3%、「無回答」3.1%

設問：問7（4）この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。

回答内容：「はい」26.1%、「いいえ」70.3%、「無回答」3.6%



※なお、当該調査におけるうつ傾向の疑いがあるとされた基準は、うつ病とされる診断基準とは異なる。

○うつ傾向の要因について

【意見等】

うつ傾向はひとつの要因だけではないため、分析して報告いただきたい。

【事務局回答】

1 うつ病の要因

高齢者のうつ病の要因としては、一般的には

- ・重要な人の喪失（死別等）
- ・自分や身近な人の生命の危機（病気等）
- ・住み慣れた家からの離別（施設への入所等）
- ・心身機能の低下
- ・社会的役割の低下（退職等）
- ・社会的孤立

などが挙げられる。(出典:厚生労働省「介護予防マニュアル(平成24年3月改訂版)」)

当該調査の結果では、年代ごとのうつ傾向のリスクは85歳以上に次いで65～69歳の割合が高く、その要因として、生活環境の変化による社会的役割の低下や社会的孤立が推測される。

2 今後の対策

高齢期は意欲の低下を招きやすく、他者との交流や外出の機会が減ることで、うつ病のリスクが高まる。また、意欲低下はフレイルとも大きく関係する。

そのため、うつ予防は重要であることから、交流や外出の機会創出に向け、引き続き、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、つどいの場やシルバーリハビリ体操、住民支え合い活動などへの参加を働きかける。

また、シルバー人材センターやハローワーク等と連携し、就労を含めた社会参加の機会創出に努める。

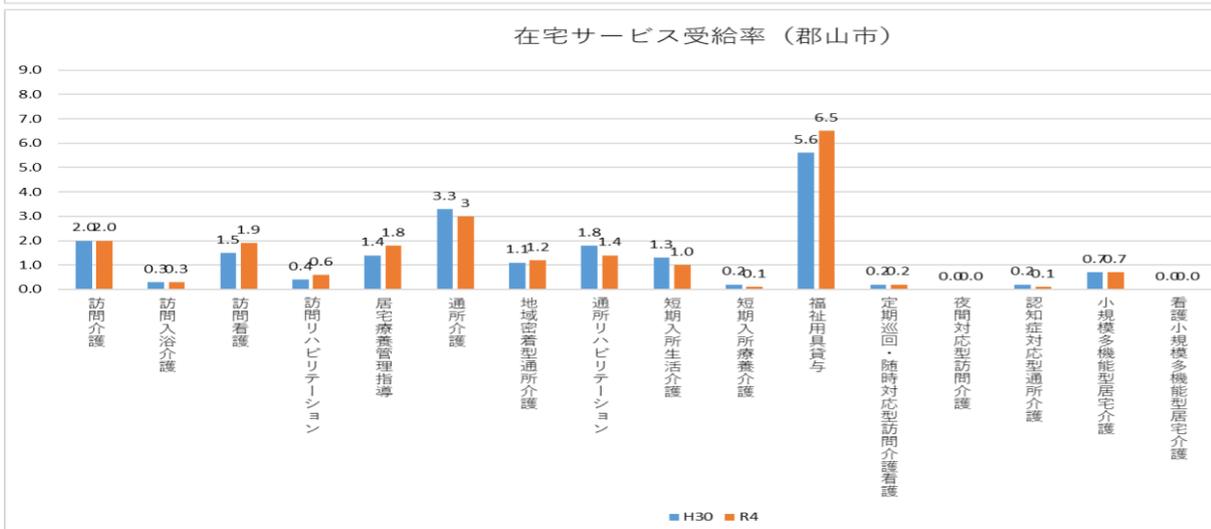
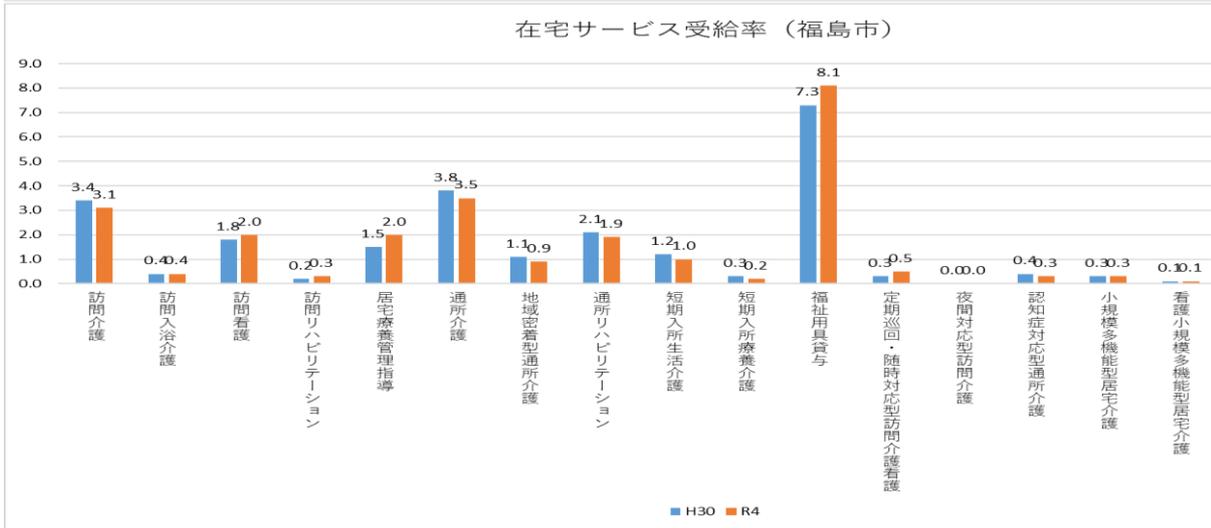
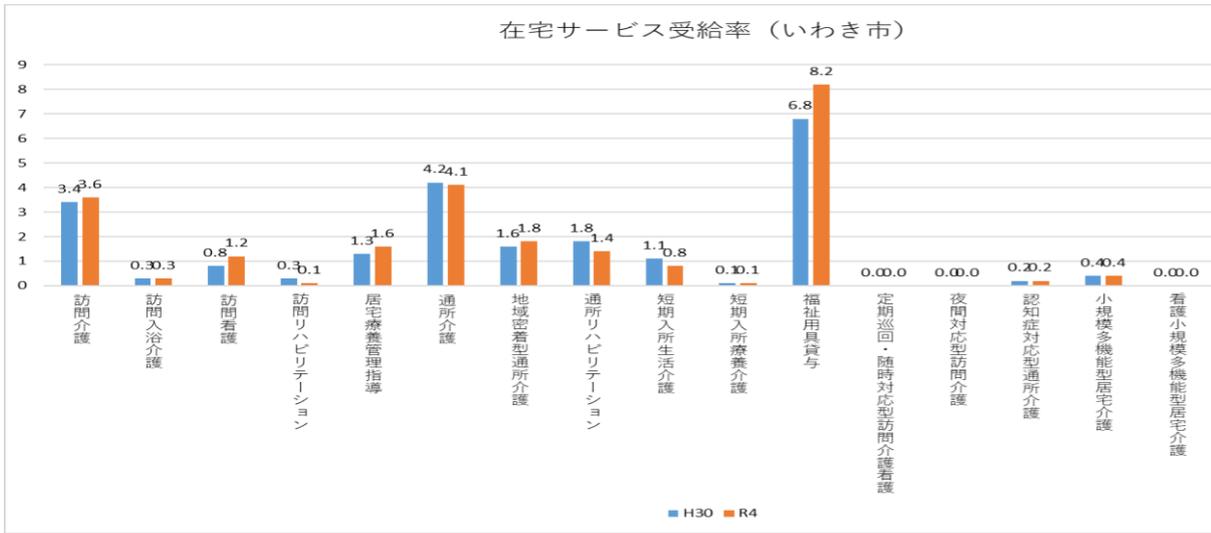
○利用が増加している在宅サービスについて

【意見等】

利用が増加している在宅サービスの種類は把握しているのか。

【事務局回答】

地域包括ケア「見える化」システムにより、平成30年度と令和4年度の在宅サービス受給率の比較は次のとおり。(参考：福島市、郡山市)



以上の結果から、次のとおり分析される。

- ・利用が増加している在宅サービスは他の自治体と同様の傾向となっている。
- ・本市では、通所介護の減少分が地域密着型通所介護の増加分となっていると考えられる。

- ・福祉用具貸与は、介護保険サービス受給の際、はじめに受けるサービスであることが多いと考えられ、高齢化率の上昇により福祉用具貸与の受給率も上昇すると推測される。
- ・本市の高齢化率は他の2市に比べ高いため、福祉用具貸与の受給率も高いものと推測される。

今後は、必要なニーズに対応できるよう、実態の把握に努め、不足が見込まれる場合には必要な対策を検討する。